

関西防災・減災プラン

■ 関西防災・減災プラン

阪神・淡路大震災、東日本大震災等の経験と教訓を踏まえ、関西広域連合が取るべき防災・減災対策や災害発生時の対応方針を分かりやすく示す

■ 関西防災・減災プランの策定状況

構成	策定日	平成25年度の実施
総則編	H24.3.3	・「風水害対策編」の策定と合わせH25改定
地震・津波災害対策編	H24.3.3	・国の新しい地震・津波被害想定を踏まえH25改定着手
原子力災害対策編	H24.3.3 H25.6.29改定	・福島第一原発事故の検証結果や国の原子力災害対策指針の改定等を踏まえ第一次(H24)・第二次(H25)改定
感染症対策編	未策定	・新型インフルエンザ対策編と鳥インフルエンザ・口蹄疫対策編に分けてH25策定
風水害対策編	未策定	・風水害に固有の対策を盛り込んでH25策定

■ 関西広域応援・受援実施要綱の作成(平成24年度)

- ・ 大規模広域災害時の広域応援体制の強化のため、防災・減災プランの災害対応のフォーメーションとオペレーションを基本に、広域応援の具体的な手順をマニュアル化
- ・ 物資供給、要員派遣、避難、仮設住宅整備等の分野別に作成
- ・ 関西広域応援訓練(平成25年2月)等で実効性を検証

関西防災・減災プラン(地震・津波災害対策編)

大規模広域災害の被害想定

<災害への備え>

■ **関係機関・団体等との平常時からの連携**
・関係機関・団体等と連携して迅速な災害対応を可能にするための体制整備

■ **防災・減災事業の展開**
・災害による被害の発生の防止及び被害の軽減を行う先導的な防災・減災事業の実施

<災害への対応>

初動期
(発災から概ね3日間)

- ・情報収集
- ・緊急派遣チームの派遣
- ・災害対策(支援)本部の設置
- ・現地支援本部等の設置

応急対応期
(避難所期)

- ・被災者の支援
- ・救援物資の需給調整
- ・応援要員の派遣・受入調整
- ・広域避難の調整

復旧・復興期
(仮設住宅期～中長期)

- ・応急仮設住宅の整備支援
- ・被災自治体の復興業務支援

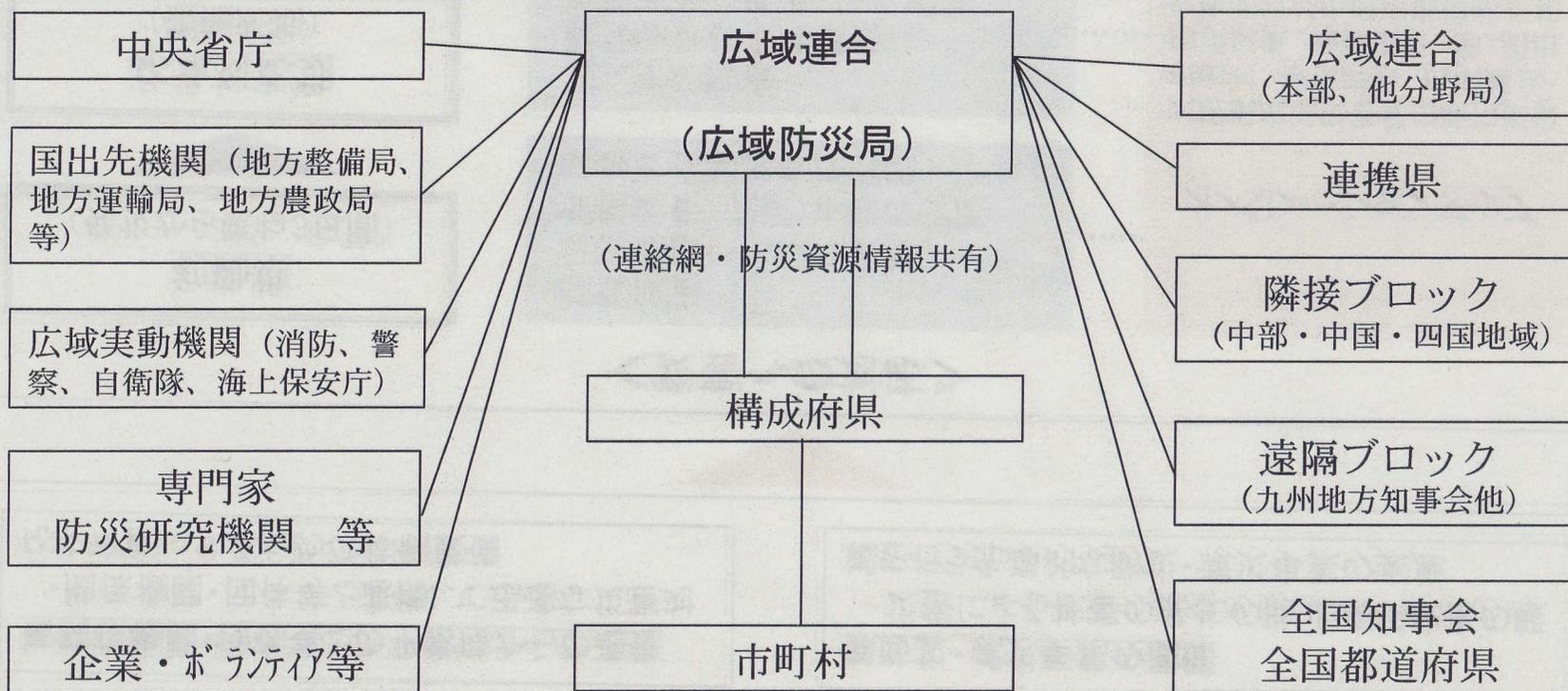
オペレーションマップ

大規模広域災害発生時に被災市町村、被災府県、広域連合・応援府県、他都道県、国・国出先機関及び広域実動機関が相互に連携しながら対応すべきことを項目ごとに提示

関西防災・減災プラン(地震・津波災害対策編)

災害への備え

■関係機関・団体等との平常時からの連携



■防災・減災事業の展開

(1) 災害対応体制の整備

(関西広域応援・受援実施要綱の策定、広域避難体制の整備、帰宅困難者支援体制の整備等)

(2) 訓練・研修の実施(広域応援訓練等) (3) 津波災害対策の推進(津波避難ビルの指定等)

(4) 孤立集落対策の実施(民間ヘリコプターの運航等) (5) 地域防災力の向上(地域防災リーダーの育成等)

関西防災・減災プラン(地震・津波災害対策編)

災害への対応

いち早く初動体制を確立し、情報・支援ニーズを的確に把握して、広域的な応援・受援の調整を行う

時期	被災地等の主な対応	広域連合の対応
初動期	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集と共有 ・避難誘導、消火、水防等、被害防止活動 ・人命救助・救急医療の実施 ・医療活動の実施 ・避難者対策の実施(災害時要援護者支援を含む) ・物資・燃料等の緊急輸送 ・道路等公共施設の緊急対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集体制の確立 ・緊急派遣チーム(先遣隊)の派遣 ・応援・受援体制の確立 〔災害対策本部の設置 現地支援本部、現地連絡所の設置〕
応急対応期 (避難所期)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活物資の供給 ・被災者の健康相談、避難所の衛生対策、生活支援、こころのケア ・生活衛生対策の実施 ・道路等公共土木施設の応急復旧 ・ライフラインの応急復旧 ・学校の教育機能の回復 ・応急仮設住宅の整備・確保 ・広域避難の実施 ・遺体の安置、葬送 ・災害ボランティアの受入 ・災害廃棄物の処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の需給調整 (応援府県の備蓄物資、協定締結企業の協力物資の確保・配送) ・応援要員の派遣・受入調整 ・広域避難の受入調整 (広域避難計画の作成) ・ボランティアの活動促進 (ボランティアインフォメーションセンターの設置・運営) ・帰宅困難者への支援 (災害時帰宅支援ステーションの展開) ・広域的な災害廃棄物(がれき等)処理の推進

関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)

国の原子力災害対策指針の制定・改正及び滋賀県、京都府の地域防災計画の見直しを踏まえ抜本改定
(福井県内に立地する商用原発)

＜国の原子力災害対策指針の策定状況＞

H24.10策定・重点区域の設定(5km=PAZ、30km=UPZ)

H25.2改正・原子力施設の状況に応じた防護措置基準(EAL)

・放射性物質放出後の空間線量に応じた防護措置基準(OIL)

H25.6改正・緊急時モニタリングの実施体制・運用方法の具体化

・PAZ内の安定ヨウ素剤配布・服用の実施方法



【プランの抜本改定(H25.6)】

(ポイント)

- ①情報収集・共有体制の整備
- ②避難等の防護措置の実施に係る役割分担と活動の流れの明示
- ③広域避難の枠組みの提示
- ④安全・安心の確保のための情報発信体制等の整備
- ⑤その他(防災訓練、人材育成、広報活動、普及啓発活動)

＜今後の課題＞

- 今後の国指針改定に合わせたプランの改定 (PPAの導入、UPZ以遠での安定ヨウ素剤の配備等)
- 広域避難等の詳細検討を踏まえたプランの改定

関西広域応援・受援実施要綱

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る標準的な体制や活動の内容・手順等を定める。

(1) 準備体制の確立

発災場所	対策準備室の設置	緊急派遣チームの派遣
関西圏域	<ul style="list-style-type: none">・震度5強以上の揺れが観測・津波警報(大津波)が発表・府県災害対策本部が設置・その他甚大な被害が推測	<ul style="list-style-type: none">・震度6弱以上の揺れが観測・通信の途絶等により情報の収集が困難 + 甚大な被害が推測
関西圏域外	<ul style="list-style-type: none">・震度6弱以上の揺れが観測・その他甚大な被害が推測	<ul style="list-style-type: none">・震度6強以上の揺れが観測・通信の途絶等により情報の収集が困難 + 甚大な被害が推測